

令和 3 年

寒川町教育委員会会議録

5 月 定 例 会

日 時：令和3年5月20日（木）
午後1時30分 ～ 午後3時5分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会委員>

1 番	大 澤 文 雄
2 番	大 川 勝 徳
3 番	小 川 雅 子
4 番	大 関 博 之
5 番	布 谷 あけみ

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
学校教育課長	小 島 康 義
教育政策課専任主幹	黄 木 悟
(兼) 学校教育課専任主幹	
教育施設給食課主査	井 上 貴 律
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	尾 畑 浩 司

寒川町教育委員会定例会（5月）議事日程

1. 開 会
2. 前回会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名
小川委員 大関委員
4. 教育長報告
5. 社会教育施設報告
 - ①公民館報告（資料1）
 - ②総合図書館報告（資料2）
6. 委員報告
7. 議 事
議案第10号 令和3年度寒川町一般会計補正予算（第1号）について
8. 協 議
 - ①第2次寒川町教育振興基本計画（案）について（資料3）
9. その他
 - ①給食コーディネーターの設置について（報告）（資料4）
10. 閉 会

1. 開 会

(大澤教育長)

皆さん、こんにちは。ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会5月定例会を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 前回会議録の承認

(大澤教育長)

前回定例会の会議録は、先ほど署名委員の署名がありましたので、承認されました。

3. 会議録署名委員の指名

(大澤教育長)

また、本日の会議録署名委員は、小川委員と大関委員にお願いいたします。

<はいの声>

(大澤教育長)

よろしく申し上げます。

4. 教育長報告

(大澤教育長)

それでは、私から教育長報告をいたします。

まず1点目は、まん延防止等重点措置下の学校の取組について、2点目は学力向上について、3点目はいじめ、道徳教育について、4点目は外国語教育について、5点目はICT教育について、6点目は支援教育について、以上6点について報告をします。3点目あたりで一旦切りますので、質問等があったら、よろしく申し上げます。

まず、1点目のまん延防止等重点措置下の学校の取組でございますが、4月28日から寒川町もまん延防止等重点措置の対象地域になりましたが、各学校は、感染予防に努めながら教育活動を止めないようにしています。調理実習や一部の音楽活動、宿泊を伴う行事など、感染拡大を考慮して控えているものがありますが、一方で、教科学習や校外学習など、できる限り児童・生徒の学びの保障に努めるように細心の注意を払いながら取り組んでいます。

3月21日までの緊急事態宣言中は、児童・生徒はもとより、家族の感染報告も少なかったのですが、ここへきて家族の感染報告は増えてきています。ま

だ児童・生徒の感染はほとんどありませんが、今後に向けて予断を許さない状況になってきています。

続いて、2点目、学力向上についてでございますが、旭小学校と小谷小学校では、昨年度に引き続き、小学校教科担任制における学園制加配の中学校数学科教員が高学年の算数を指導しています。また、今年度は、加配教員による教科担任制ばかりでなく、学年内でも担任が担当教科を交換しながら、他のクラスでも授業を進める教科担任制に取り組んでいます。

小谷小学校では朝算数と称した朝自習における算数の取組、南小学校では昨年度児童アンケート結果の算数が苦手という実態を踏まえた算数の取組強化、寒川小学校では算数を中心とした校内研究の取組など、今年度は算数に力点を置いて教育活動に取り組む学校が多く見られます。

中学校では、新学習指導要領に対応した学習評価の研究に取り組む学校が見られています。

3点目、いじめ、道徳教育でございますが、いずれの学校もいじめ案件は生じていないと報告を受けています。しかし、児童・生徒同士の小さなトラブルやLINEを介したトラブルはあるようです。どのような場合でも、校内で情報共有するようにし、早期発見と丁寧な初期対応に努めています。各学校とも、今年度も各学期に生活アンケートを実施し、児童・生徒の実態把握に努めるとともに、いじめの早期把握に努めてまいります。

道徳教育については、年間計画を基に、各学年で連携を取り合いながら、計画的に授業を進めています。

前半の部分で何か質問等がある方はございませんか。

小川委員。

(小川委員)

教科担任制で中学校の先生が小学校の高学年の算数などを教えてくださる取組は今までも聞いていましたが、学年内でも担当の教科を受け持って交換して取り組んでいるというのは初めて伺ったので、それはとてもいい取組だと思います。例えば、専門性の高い、自分が特に得意な勉強を教えるということで子どもたちの学力向上にもつながりますし、そして、今、多忙を極めている先生方の負担が減りますかね。減ることを希望していますが、どのような感じでしょうか。

(大澤教育長)

布谷委員も、もしかしたら現場にいるとき、教科担任みたいなことをやったことがあるかもしれません。私も現場にいるときは、例えば学年内で私が他のクラスの国語を全部教えて、2組の先生が私のクラスに来て違う教科を教えるとか、そういうことは大分前からやっておりました。

布谷委員のときもそうでしたか？

(布谷委員)

やっていましたね。体育と音楽の交換や図画工作ですね。不得手と言ったら変ですけど、先生方の得手不得手がありますから。

(大澤教育長)

そうすることで、教材研究をする時間が教科として減り、先生方の子どもと向き合う時間が増えてくるということは確かですよ。

(大澤教育長)

小島課長何か補足があれば。

(学校教育課長)

はい。今教育長と布谷委員がおっしゃったとおりです。

(布谷委員)

付け加えさせていただくと。

(大澤教育長)

はい、どうぞ。

(布谷委員)

やはり、小学校の場合、学級担任だけがそのクラスの子どもを見るというふうなことになってきますから、交換することで、より多くの、複数の先生が子どもたちを見ることができるといったメリットがあると思いますね。

(大澤教育長)

そうですね、それは良かったと思います。特に学年主任の先生は全体を見て、いろいろと貴重な指導をいただきました。

ほかにはいかがでしょうか。

大川委員。

(大川委員)

学力向上のことで、寒川は今、小学校のほうで算数に力点を置いた取組が増えているということですが、何かこれは皆さんで話し合われたことなのでしょうか。

(大澤教育長)

例えば全国学力・学習状況調査で、算数の基礎基本があまりできていない子どもがいるとか、教育フロンティア専門指導員の内藤先生が中学校で数学を教えていたので、昨年度から小学校の5校を定期的に回って、特に算数について、

子どもや教員に対して支援、援助をしていただいています。そういった影響が大きいのかなと思っています。

(大川委員)

ありがとうございました。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(大川委員)

ええ。それはいいことですよね。算数と国語では、どちらかというとな算数のほうが早めに成果が見えるじゃないですか。だから、次のやる気につながっていくというか、そういう意味でも、算数を足がかりにということろはすごくいいのではないかなと思いました。

以上です。

(大澤教育長)

私も一之宮小学校にいるときは、校内研究を算数に絞って、「筋道を立てて考える」という内容でやっていました。子どもたちはある程度、研究内容を絞ると、授業にもついてくるし、先生方もそこに絞って指導ができるということで、その当時は大分成果が出ていました。

(大澤教育長)

ほかにいかがでしょうか。

大関委員。

(大関委員)

私はコロナに関してですが、ここのところ、やはり小学校、中学校と、行事、例えば遠足など、ことごとく行けなくなっているかと思います。すぐに行けなくなるというのは、それが一番安全で、仕方がないことなのですが、できれば、どうしたら行けるかと考えながら、少しでも行けるチャンスはつくれるような行動をしていただきたいなと思っております。また、聞くところによりますと、小学校は、いつになるか分かりませんが、修学旅行は今まで電車だったのがバスで行くという形に変わってきているという話も聞いておりますので、できれば、どういう形でもいいから、できる方向を探りながらやっていただきたいなと思います。やはり、子どもたちはかなり寂しい思いをしていますので、そういうところも踏まえつつ、いい方向に行ければいいかなと思っております。

以上です。

(大澤教育長)

そうですね。教科の学習もそうなのですが、特に宿泊を伴う行事については、現在のところ、なかなか計画的にできないというところがあります。そこで例えば中学校ですと、宿泊を伴わないキャンプということで、日帰りでキャンプを計画しているところもあります。ですから、明るいうちにキャンプファイヤーをやっています。かつて、キャンプに行くと、みんなでカレーライスを作っていたわけですが、それもできないということで、おうちからお弁当を持ち寄っています。ただ、キャンプに行くということが、子どもたちにとってはすごい楽しみの一つみたいなので、今後とも宿泊を伴う行事については工夫しながらできればいいのかなと思います。

それから、小学校の修学旅行については、9月の半ばです。これまでは、茅ヶ崎市と4校で一つのグループを作り電車で日光まで行っていたのですが、それを今年度は、それぞれの学校でバスを借り切って日光まで行こうという計画を立てております。コロナの感染がこれ以上拡大しないような状況になれば、バスで日光へ行けるのかなと思いますけれども。ただ、日光は遠いです。乗り物酔いする子もいますので、心配しています。

また、実施する、しないについては、今度はグループで行くわけじゃないですから、最終的には学校ごとの判断になってきます。今後状況に応じて、慎重に判断していく必要があります。

また、文科大臣が、運動会等については、中止ではなくて極力やる方向で工夫してやりなさいというようなことも、つい先日、お話ししております。寒川町においては、運動会あるいは体育祭については、内容を工夫したり見直したりするなどして、今年度も実施する予定でおります。可能な限り、子どもたちが楽しみにしている行事については実施する方向で考えております。

よろしいでしょうか。

(大関委員)

はい。

(大澤教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

前に戻って申し訳ないのですが、学力向上についてということで、今年も5月20何日かに学力調査があると思うのですけれども。

(大澤教育長)

27日です。

(布谷委員)

思い起こせば、私が現役の最後の頃は、結果が出ましたら、教育委員会のほうから、校長たちがみんな集められて、1ポイントでもいいから平均点を上げなさいというふうなことがあったんですけども、現在は、それが終わりましたら、その後の対策とか対応についてはもう各学校に任せているだけでやっているのか。だけと言ったら変ですね。その現状をちょっと伺いたい。

(大澤教育長)

今の布谷委員のお話しした内容は、私も当時、教育委員会から呼び出されて、学校ごとに結果を壁に映し出して大分ご指導をいただきました。そういう時代でしたよね。

私が教育長になってからは、そういうことは一切しておりません。それぞれの学校は、最大限努力しています。その努力をしていることについては認めていきたいなど。ただ、小学校については、まだ全国平均と比較すると低い部分もありますので、それについては、終わった後に、それぞれの学校で可能な限り全ての教職員で結果を分析して、よいところは継続するし、課題のあるところは今後、改善していこうということで取り組んでいます。教頭会でそれぞれの学校の分析結果等を持ち寄って、今後の取り組についてお互いに共通理解を図りながら、それぞれの学校で取り組んでいるという状況です。今年は4月ではなくて5月になったのですが、その結果がどうなるかというのはまた今後のことになりますが、いずれにしても、子どもたちの結果が良いとか悪いとかじゃなくて、どういうところに課題を抱えているのか、それに対して学校がやるべきこと、我々行政がやるべきことをしっかりと分析しながら取り組んでいくというのが本来のこの目的ではないのかなと思っております。よろしいでしょうか。

小島課長、何か補足がありますか。

(学校教育課長)

今、教育長がお話ししてくださったのが本当にその通りなのですが、教育委員会としましても、分析をして、例年ですと10月の校長会で、教育委員会の分析をそれぞれの学校にお伝えしています。その後、教育長がお話しされたように、それに基づいて、あるいはもうそれぞれの学校が独自に自校の分析に取りかかりまして、最近は学校全体、教職員でその学校の強みと弱みを共有するようにして、今後の教育活動にどう生かしていくかといったところに生かしております。また、それを11月の教頭会で報告していただき、それぞれ8校がお互いの学校でどういった取組をしているのか、あるいはどういった強みや弱みがあるのか、ひいてはそれが寒川町の子どもたちの特徴として、強み、あるいは弱みをカバーしていくといったところにつなげていくようにしております。

以上です。

(大澤教育長)

実際、寒川の子どもたちがそんなに低いのかというと、そういうことではなくて、問題数にすると、例えば国語で15問出たとします。そうすると、そのうちの1問ないし2問できれば、もう全国平均までいきます。1問できて、有意差のない範囲に。これは、低い学校でもそんな感じです。ですから、ある程度有意差に近い学校は、1問できれば全国平均ということですから、その辺は先生方にもしっかり認識してもらって、そんなにあなた方の指導が悪いとか、児童・生徒の学力が低いとかということではないということに取り組んでもらっております。

これについては保護者も心配があると思うのですが、保護者代表としての大関委員はあまりこういう話は聞いたことないと思いますが実情はこうなのです。

よろしいでしょうか。

(大関委員)

はい。

(大澤教育長)

大川委員。

(大川委員)

テレビ等でもよく、コロナが原因で自殺する子どもも増えてきたという報道があります。専門家の分析では、自己肯定感が低くなってきているというのと、課外活動などの居場所が失われたといったことに起因しているようです。今、大関委員がおっしゃった行事も、寒川はやる方向で今進んでいるというのを聞いて、心の居場所がやっぱりそこにある。部活動もそうですが、非常にいいなと思いました。

あと、学力については、子どもたちも、算数などはやればやっただけの成果が上がってくるというところから、自己肯定感が上がってくると思うんですね。そういう意味で、ぜひこれをうまく子どもたちに返していただきながら、コロナ禍であっても、今度は逆にこのコロナ禍を通して子どもたちが強くなっていけるというのかな。しなやかになっていけるというのか。そういうふうになれば非常にいいのではないかなと思って、今話を聞いていました。そういう意味で、学校のもまた頑張ってもらいたいと思います。

以上であります。

(大澤教育長)

貴重な意見、ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、後半に移ります。

4点目、外国語教育についてでございますが、各学校のF L Tが非常に積極的に活動してくれています。同時に、学校全体でも積極的に受入体制を整えようとする姿勢がうかがえます。F L Tが学校、教職員の一員として活躍してくれていることを、私はとてもうれしく思っております。特に、F L Tを常駐配置した成果が表れています。外国語、英語における指導はもちろんのこと、生活科、音楽、体育、美術、給食、休み時間等のほかの教科や時間にも積極的に児童・生徒と関わる姿が見られています。

続いて、5点目、I C T教育でございますが、今年の12月以降、定期的に教頭を中心としたI C T担当者会を開催して、各校の活用が進むように取り組んでおります。そうした成果もあり、少しずつ端末の活用が進んでいます。教科学習での活用はもちろんのこと、ロイロノートの活用も行っています。

その一方で、教職員の端末活用には、学校によって温度差があるように感じられます。そこから派生して児童・生徒の活用に差が生じないように、各学校への指導をしっかり行っていきたいと考えています。

また、端末の活用が始まった中で、運用面での課題も見え始めています。最初が肝腎なので、しっかりとしたルールづくりをしていこうとしている学校もあります。

最後、6点目、支援教育でございますが、新年度が始まって1か月半、連休が明けて学校生活に慣れてきたところで、少しずつ児童・生徒の支援を要する対応が求められ始めてきています。支援教育については、校内の教職員の連携はもちろんのこと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育研究室の心理士や相談員とも連携を取りながら、丁寧な対応に努めていきたいと考えています。

以上でございます。

後半の3点について、質問等がある方は、よろしく申し上げます。

大関委員。

(大関委員)

大分タブレットの使い方等は増えてきているかと思うのですが、小・中学校はなかなか難しいかと思うのですが、今、県立高校だと、もうオンライン授業の実験という形で授業は進んでいるような感じがします。この間、うちの娘の高校のオンライン授業を後ろから自分も受講していたのですが、なかなか分かりやすく、たまにフリーズしたりしますが、意外と聞き取りやすく、分かりやすく、質問もしやすい状況で進んでいました。寒川でも、何か起きてからオ

ンラインでやろうというのと、もう遅くなってしまうので、ある程度、1日1時間なり2時間の実験というのを年に1・2回、入れてもいいのではないかなというのは、オンライン授業を聞きながら思っていました。

以上です。

(大澤教育長)

これについては、課長、何か補足ありますか。

(学校教育課長)

確かにおっしゃるように、県立学校では、高校ばかりではないのですが、かなり持ち帰っての活用が始まってきています。また、近隣の市町を見渡しても、当初に比べると、持ち帰っての活用といった声は非常に高まってきているなど思っています。この教育委員会の定例会でも何度かお話をさせていただきましたが、最初は4年計画ぐらいでの導入といった中で、じゃ、その中で活用の道を探っていきましょうと言っていたのが、1年間での導入に前倒しになり、まずは活用できるようにという話をしていたところ、今はもう、持ち帰りであるとか、不登校の児童・生徒での活用という話題にもなってきています。そういう意味では、GIGAスクール構想に始まり、本当に色々なことが前倒しになってきているなど感じています。教育委員会事務局としても、やはりその流れに遅れないようにしていかなければいけないということは強く感じます。それは今、大関委員からもご指摘があったとおりに思っています。

町の教育委員会事務局も、担当の指導主事が常に近隣の市の様子を聞きながら、寒川町にどのように入れられるか、特に不登校の児童・生徒での活用からまず考えていけるのではないかと思いつけているところですので、委員の御指摘がありましたような、何かあってから考え始めるのではなく、その前に何ができるか、どのようにしたらできるかを考え、少しずつ活用し、そしてオンラインでの活用も考えていきたいと思えます。

以上です。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(大関委員)

1点、いいですか。

(大澤教育長)

はい、どうぞ。

(大関委員)

授業を自分で受けながら興味深いと思ったのが、この子、ふだんこんなにし

やべらないんだよね、という子が、オンラインだとしゃべっているらしいのです。ということは、学校に不登校の子とか、もしかしたら役に立つ方法が出てくるのかなと思いました。

(学校教育課長)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

11月に旭小学校が研究発表を予定しているのですが、これまでのようにみんなが集まって授業の様子等を見るのではなく、先生方はタブレットが一人一台ありますので、活用して研究発表をやる方向で今、検討しています。実現するかどうか分かりませんが、実現したら、教育委員さん方もどこかに詰めかけて、そこで一緒に研究発表を見ましょう。楽しみに待っていてください。

(大関委員)

はい。

(大澤教育長)

ほかにいかがでしょうか。

(小川委員)

4番の課題であるFLTのお話ですが、積極的に先生方が活動してくださって、受入れのほうも積極的にしてくださっていて、これは町としては大変自慢すべき教育方針だと思って、すごく興味があります。このコロナ禍で、人種差別とか、そういうことが、本当に先進国でいまだに17世紀かと思うような考え方というのは相変わらず人間の中に根強くあるんだなと、ここのところ常々思っています。そういった世界観とか人生観とか価値観が出来上がるのは、どうも思春期から20歳ぐらいまでの間らしいのです。その時代って、私たちが思うと、外国人の方を見ると、少し、遠足とかで見ても、ねえねえ、あそこに！という風に、違う人という感じで見ていましたけど、今は、思春期までの間に、文化、考え方ですとか、美術とか、そういったことも含めて、交流ができるというのはすばらしいことだと思います。ですから、これからもどんどんいろいろな分野で入り込んで、学校の中で子供たちに接してもらいたいなと思います。ぜひ慣れた頃に見学させていただければありがたいなと思っています。とてもいい取組だと感じております。

(大澤教育長)

FLTについては、黄木専任主幹がおられますので、意見をお願いします。

はい、黄木専任主幹。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

小川委員の全くおっしゃるとおりでございまして、ただ語学を身につけるだけでは、実際に英語を使いこなすということにはなりませんので、その裏には、やはり相手への尊重、尊敬、相手の文化等への理解というのがなければならぬなと思っております。そうした効果を期待して、彼らには活躍していただきたいと伝えてあるところで、これは授業はもちろんですが、ふだんの生活を送る中で感覚的に身につけていくものですので、まさに教育振興基本計画でも盛り込んでおります多文化共生社会の担い手に向けて、本当に子どもたちに成長して行ってほしいなと思っております。外国の方々とこれから一緒になって活動することが増えていくと思いますので、ぜひそういうような形で未来を支えていっていただければなという願いを持っているところです。

以上です。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(小川委員)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

ほかにどうでしょうか。

(布谷委員)

希望です。

(大澤教育長)

はい、布谷委員。

(布谷委員)

大澤教育長からZ o o mで研究発表会を見ましようというご提案もありましたが、今、小川委員さんがおっしゃったように、こういう活躍している場を、感染防止を取りながら、生で見たいなと思っておりますので、特に子どもたちの今の活動の様子、息遣いであったり、そういうものをこの肌で感じたいみたいという要望はあります。

(大澤教育長)

定例教育委員会で集まるだけではなくて、F L Tも、給食も、さきほどのG IGA スクール関係のこともありますので、機会があったらぜひ皆さんで行ってましよう。タブレットを寒川小学校へ行ってちょっと触っただけでも、断然

イメージが湧いてきたでしょう。

(布谷委員)

ただ、そこに子どもはいなかったなので、子どもがいる時に行ってみたいです。

(大澤教育長)

それについては、ぜひまた考えていきたいと思っております。

(布谷委員)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

ほかにいかがですか。

大川委員。

(大川委員)

さきほどのICTのところに戻って申し訳ないのですが、各学校で、いろいろなルールを決めていくというお話がありました。私は、もし先生方が転勤したときに、A校とB校が違っていたら、先生方の対応も違ってしまわないか、そうすると混乱してしまうのではないかなど。

大枠は、町全体である程度のことを決めておいて、細かいところは、各学校で決めるというのがいいのかなと思っています。

例えば端末の持ち帰りなども、随分それによって変わってきてしまうのではないかと思っています。ちょっとご検討いただければと思います。

(大澤教育長)

小島課長。

(学校教育課長)

まず、先ほど申し上げた学校によって活用し始めたら、運用面の課題が見えてきたという点ですが、学校から聞いているところでは、アプリとかソフトをどう使うかといったところは、どの学校も同じように入れているし、また学校ごとにどんどん変えていくということはないので、そのところは大きな変更はありません。ただ、例えば学校によって端末を保管している場所が、教室であったり、教室とは違う場所であったりといったときに、どういったときに持ってきて鍵をかけるのかとか、あるいはその鍵の開け閉めをどういうタイミングでやるかといったところが、学校内の設置によって少しずつ変わってきているところがあり、端末を導入する前は、ここへ置いて、こういうふうに活用し

ていけるだろうと思ったところが、想定通りにいくところといかないところがあり、どのように学校の中でルールを作っていこうかと考えているということです。

ただ、今、大川委員が心配されたように、どこに保管しているかによって活用の度合いが違ふというところが出てくると、確かにゆくゆく、持ち帰りするようになった際に、じゃあ、どうするのかといったところの差が生じかねない部分もあるかと思うので、寒川全体の子どもたちに差がないように、教育委員会の事務局としてもきちっと学校の運用面に目を光らせていきたいなと思います。

以上です。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(大川委員)

はい。

(大澤教育長)

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

今回は、いつもよりもいろんな質問、意見が出て盛り上がりました。ありがとうございました。

それでは、ほかにはないようですので、これで教育長報告を終わります。

5. 社会教育施設報告

(大澤教育長)

次に、社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いします。
別府町民センター館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館からご報告させていただきます。

まず、4月に行った事業についてです。センターの事業からお手元の資料の1番に沿って御説明をいたします。「自分史講座」とありますが、冒頭から訂正で申し訳ありません。これは新規の事業なのですが、新規の星印が抜けておりました。大変に失礼しました。

「自分史講座」をまず実施しております。4回の連続講座でした。最初の2回で文書作成のルール等について学び、2週間空けて、参加者たちは、1週間かけて原稿用紙2枚分の原稿を作り、さらに1週間で先生にそれを添削してもらい、中2週間空けて、後半の2回では、全員が自分の作品を発表するという流れになっています。後半2回の作品発表では、参加者同士、質問や感想が出

て、参加者同士の交流が図られていました。

同じく2つ目、新規の事業ですが、「初心者ウクレレ講座」でございます。こちらは、3回の連続講座です。定員15名以上の申込みがあり、枠を広げて実施しました。20代を除く、10代から70代までの幅広い層からの参加がありました。先生が御自分のウクレレをたくさんご持参いただきまして、ウクレレを持ってない方にも貸与をして受講してもらおうという形式でやりました。

前回の会議のときに、この2つに関しまして、サークル化のめどが立っていますというふうに報告をさせていただきましたが、既にサークルとして立ち上がり、もう活動を始めているということをご報告させていただきます。

それから、「子ども科学教室」の1回目です。小学校4年生から6年生を対象に、万華鏡作りを行いました。公民館の職員が一人で指導しますので、定員が5名と少なかったのですが、参加者も少なく、6年生と3年生の姉妹の参加のみにとどまっています。ただ、下の妹さんも、飽きることなく取り組み、最終的には2人とも万華鏡を完成することができました。

同じ内容で、5月には、低学年、1年生から3年生を対象に実施をする予定ですが、こちらは定員のほうに達しております。

それから、「子ども映画会」の1回目ですが、子ども映画会は、新型コロナウイルスの影響で、一昨年の12月からずっと映画会自体をやっていませんで、1年4か月ぶりに子ども映画会を実施しました。定員を25名と通常の半分にして、午前・午後の2回に分けて実施をしています。それぞれ定員にまでは達していませんが、午前・午後とも、それぞれ4組の家族の参加がございました。

それから、「めだかの飼育講座」です。こちらにも非常に人気のある講座でして、15名の定員を超える申込みがありましたので、19名までお受けして実施いたしました。参加者は、実際にもう既にメダカを飼育している方が大半でして、水換えや繁殖について、たくさんの質問が出ました。講師の方も、具体的に回答・助言をしてくださいました。

続きまして、北部公民館です。「ニュースペーパーバッグを作ろう」という講座です。こちらは、今年で3回目ですが、図書館の職員の西山さんにずっと講師をお願いしています。リピーターの方も何人か含まれていまして、もっと高度な作品作りを望む意見や、今年度中にもう1回やってほしいといった意見もあり、サークル化に向けてサポートも考えていきたいと思っています。

それから、「おはなし図書館」ですが、こちらはいつも参加者が集まりにくいということもありまして、北部は、隔月で実施をする方向に方向転換しています。4月が初回でしたが、残念ながら、初回は参加者がありませんでした。次回は6月を予定しています。

それから、南部ですが、子ども向けの「子ども樹脂ねんど教室」を実施しました。子どもさんの感想としましては、「先生が丁寧に教えてくれたので上手にできました」、「家に帰って飾りたいです」、「もう1回作りたい」などの感想がありました。

それから、大人向けの「ディンプルアート体験講座」ですが、こちらはいつ

も1回の単発の講座でこれまで実施をされていて、あらかじめ先生がかいてくれた下絵に色づけだけをする工程で実施をしておりましたが、参加者のほうから、下絵から実際に自分でかいたものに色づけをしたいという要望がありましたので、2回連続講座にして、下絵から体験できるように、中身を少し変えて実施をしました。

続いて、新規の「腸もみダイエット講座」というのを実施しました。コロナ禍での健康管理を踏まえて実施しました。座学で、腸によい食べ物等について学んだ後に、実際に腸もみの実践、体験を実施しました。

それから、アンコール企画です。「寒川の歴史百科講座」ですけれども、こちらは去年の11月に実施して、非常にたくさんの申込みをいただきまして、多くの方にお断りをするという、ちょっと残念な結果となっていましたので、ぜひお断りした方にもう一度参加していただけないかということで、同じ内容で、文書館の平尾さんに再び講師をお願いして実施しました。

15名の定員でしたが、そのうち前回お断りした方が6名参加していただくことができました。「ぜひこのような地域に根ざした講座をもう1回やってください」ですとか、「続編を期待したい」という意見をいただきました。「追加開催していただけて感謝します」というような感想もいただいております。

続いて、6月の予定をご報告させていただきます。

センターですが、「子ども科学教室」の3回目ということで、小学校4年生から6年生を対象に、ストリングアート作りを実施する予定です。

それから、次の新規の「レコード持ち寄り鑑賞会」と「人権講座」につきましては、今年の2月に実施する予定でしたが、2回目の緊急事態宣言で中止となりましたので、この6月に延期をして実施いたします。当初の2月の予定と同じ内容で行う予定です。

それから、「歴史講座」ですが、こちらは非常に人気がありまして、5月に1回目、この6月が2回目でございますが、春の歴史講座2回シリーズでは、篤姫と和宮の歴史的役割について、2回に分けて学びますけれども、もう既に両方とも定員に達しています。

講師は、昨年と同じく、東洋大学文学部の岩下先生です。岩下先生は先週、「世界ふしぎ発見！」でも、コメンテーターとしてVTRで出演されていました。

それから、「寒川名画座」の1回目です。今年は、アメリカ映画の名女優ということで、1回目はオードリー・ヘプバーンで「ローマの休日」を予定しています。

「子ども映画会」は3回目で、「カールじいさんの空飛ぶ家」を予定しています。こちらは日本語吹き替え版で上映をします。

それから、北部公民館の「大人のバルーンアート教室」ですが、こちらは先日、講師の方からご連絡がありまして、ご両親の介護の関係で、今年はちょっとできませんということで、中止にしてくださいというお申出がありました。「大人のバルーンアート教室」は中止にさせていただきます。

それから、「古典芸能講座」は、今年から演者の方が変わります。これまでずっとお願いしていた方が、ご自分の高齢を理由に、もう辞めたいというご要望がありましたので、その講師の方のご推薦で、演者の方を決めさせていただきました。落語と切り絵を予定しています。

それから、南部公民館ですが、「親子で防災気象講座」は、3月に実施する予定だったものを、6月に同じ内容で改めて実施します。

それから、「世界遺産講座」は、昨年の11月に初回を実施して非常に好評でしたので、今回はフランスの世界遺産に特化した内容で実施をする予定です。

公民館からは、以上です。

(大澤教育長)

ただいま別府館長から報告がございました。何か質問等はございませんか。布谷委員。

(布谷委員)

感想というか、お願いです。コロナ禍で中止になってしまい、本当なら行けたという人たちがすごく無念な思いをして待っているので、中止になってしまったものは、できる限り次回に抽選などで参加できるように、そういう方たちを大切にさせていただけたらと思います。

それから、一旦申し込んだ方たちを優先しているのかどうかという部分を伺いたいと思います。

(町民センター館長)

延期になったものに関しては、前回お申し込みいただいた方にまずご連絡して、ここにスライドしてきましたがいかがですか、というご案内は差し上げています。

(布谷委員)

分かりました。ありがたいと思います。

(大澤教育長)

ほかにはいかがでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

南部公民館の一番下のほっとオアシスですが、日時は「9時から17時」なのですが、コメントは「毎日午前中」となっています。

(町民センター館長)

失礼いたしました。こちらは、時間が間違っています。午前中ですので、17時を訂正させていただきます。失礼いたしました。

(小川委員)

実は、コロナの影響で、集まりにくいというのはあると思うんですね。それにしても、ちょっと集まりは少ないかなと、もったいないことですよ。本当にコロナの影響かもしれないですね。

私、ちょっとお伺いしたいのが、北部の「親子サロン」と南部の「ほっとオアシス」というところは、場所を開放していると思うのですが、そこでおもちゃなどある程度はそろっているのですか。

(町民センター館長)

遊具は、十分ではないかもしれませんが、少しは課の備品というか、物をお出しして使っていただくようにしているはずですよ。

(小川委員)

それでちょっと思ったのが、私、民生の主任児童委員で、月に1回、地域ごとに子育てサロンというのを開催していますが、コロナで現在は健康管理センターでしかやっていないので、それは結構来るんですね。というのは、月に1回ですが、もちろんおもちゃも、主任児童委員が必ずいるようにして、出して終わったら消毒で拭いてというふうにして、管理もしていて結構おもちゃも集めてそろえてあります。

今、コロナでなくなってしまって、遊びに行くところはないでしょうかという問合せが、子育て世代の方から来るようなので、そういった待っている人がいる、月に1回でも、例えば私がいるところだったら、行けば小川さんがいるから話し相手になるといった気持ちで来られる方もいると思います。もしかしたら、場所だけの貸出してなかなか足を運びにくいのかな、と思いました。

これは勝手な希望なのですが、私たちがやっている中瀬の集会所で中瀬の子育てひろばをやったり、大村の集会所で倉見の子育てひろばをやっているのですが、課題になったのが防犯上の問題です。建物も古いので地震があったらどうするのか、子どもたちを抱えていますから、どうやって逃げるのかという話を普段からしていて、また、不審者が入って来たときにどうするかという話をしています。結論から言うと、防犯ブザーを持ちましょうという事しかないのです。あんな広いところで防犯ブザー1個持ってもどうにも対処ができないので、それはもう常々、何かあったときには怖いなという思いがあるので、私たちができれば、人がいるところで活動したほうが、いざというときは安心だなと思うのです。

だから、もしかしたら、そういう工夫が何か民生とできれば、月に1回でも主任児童委員が行ってお相手して、集会所の場所をそちらに移してなんてこと

ができるのかなと思ったものですから。

(町民センター館長)

ぜひご相談させていただけたらありがたいなと思いました。

(小川委員)

主任さんの民生のほうで、議題として上げさせてもらって大丈夫ですか。

(町民センター館長)

はい。

(小川委員)

ありがとうございます。

(町民センター館長)

よろしく願いいたします。

(大澤教育長)

はい、どうぞ。

(布谷委員)

ちょっとそれに付け加えてよろしいでしょうか。私、初めて伺ったのが、藤沢市でもそういう、お子さんたちを集めるサロンのようなものがありまして、保護者の方、民生児童委員の方がそこに関わっているというのは、これは寒川町だからなのでしょう。というのは、藤沢には、やはり何人か、そこに行くと2人なり3人なりの方がいらして、子育て経験者、卒業したみたいな私たちぐらいの方が、その方がどういう身分なのか分からなかったのですが、いつもそこにはいたと。そういうのは寒川町としては、人的なそういう措置はないですか。

(小川委員)

そういうの、あるといいですね。

(布谷委員)

あればね。民生さんにお話しするのがよいのでしょうか。

(町民センター館長)

今は、公民館は、親子で来ていただいて親子同士で交流を図っていただくけなので、相談をしていただくような方は、お部屋だけを提供しているような状況です。

(布谷委員)

相談というか、何ていいますか、おもちゃの周りにいてくれて一緒に遊んでくれるといいなと思ひまして。とすると、もしこれを話し合うとしたら、別の課ですかね、子育て何とか課とか。支援課みたいな課。そちらの課の管轄ですね。ここは、あくまでも公民館事業として、ボランティアとしての話ですね。

(小川委員)

そうです。マッチングできないかなと思ったんです。

(布谷委員)

ごめんなさい。外側から見ると、同じように見えてしまってすみません。そういうのがあるのかどうかは、またちょっと別の問題ですね。ご相談のほうの課に例えば聞いてみたりすると、分かりやすくなる。ここで言っても仕方ないですね。

(小川委員)

こちらのほうで、民生のほうで提案させて、箱としてそこに引っ越したらどうかという提案をまずさせていただきます。了承いただけたら。

(布谷委員)

すみません。ちょっと余分なことを言ってしまいました。

(小川委員)

いえいえ、それから進展して行って、いろいろな問題が解決につながると思ったものですから。

(町民センター館長)

ぜひお話をいただければと。よろしく願いいたします。

(小川委員)

はい、ありがとうございます。

(布谷委員)

貴重な場所ですね。本当に。

(小川委員)

本当にそうですね。

(大澤教育長)

ほかに。大川委員。

(大川委員)

感想も含めてなのですが、新たに公民館サークルが誕生したり、サークル化に向けてのサポートがあったり、意識的に支援してくださっていますよね。とてもありがたいなと思います。サークル活動は、継続させることはすごく労力を要しますので、無理せず負担にならないようなサークルを、できる範囲で開催していただきたいと思いますなと思っています。

私は、将来的には、例えばコミュニティ・スクールを学校などでやりまして、そのときの外部講師として、いろんなサークルの人たちが来てくださると、子どもたちも幅広く自分の居場所がつかれるというか、将来へ向けて。

そういうのがあって、サークル作りはとても大切だと思っています。無理しない程度で結構ですので、ぜひご支援のほうをまたよろしくお願ひしたいなと思います。

(町民センター館長)

サークルの方たち、地域に還元するということにもぜひ尽力していただきたいと思いますので、それらの機会があれば、こちらのほうからも働きかけというか、ぜひ協力してくださいということを相談していこうと思います。

(大川委員)

お願いします。

(大澤教育長)

よろしいですか。

それでは、ほかに発言がないようですので、次に総合図書館からお願いします。

岩淵総合図書館長。

(総合図書館長)

では、図書館の利用状況の報告から参ります。

1枚目、図書館の利用状況、4月ですが、文書館、総合図書館ともに、26日開館しました。そこで来館者数の月の合計ですが、4月は1万9,385名来館されました。こちらの人数ですが、去年の4月はコロナでほとんど利用者がいませんでしたので、2019年4月の来館者数と比較しますと、77.8%の回復となっております。

続きまして、貸出点数です。貸出点数の4月の合計は、2万7,055点の貸出しとなっております。こちらも2019年4月と比べますと、99.1%回復しており、貸出しに関しましては通常どおりに戻ってきているということが伺えます。

では、次のページになります。4月の実績になります。今回の事業実績ですが、今までとちょっと違うのですが、このような形で今回から行っていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、まず展示の説明をいたします。一番上の企画展示として、「たてもの探訪」というものを4月8日から始めています。こちら、内容としましては、理想の家の絵や図面を来館者に募集して、その募集した絵を企画展示室に展示をしていたり、あとは建物に関する世界遺産についての本なども展示しております。

続きまして、児童展示「としょかんの使い方」というものを4月15日から行っています。こちらは、調べ物や宿題用に、よりよい図書館の利用の仕方を学べる本を展示しております。

続きまして、絵本小規模企画展示として、4月4日から『いつてきまあす!』というもので絵本というものを、4月18日から「いくつのえほん」というものを行っています。「いくつのえほん」は、年齢別絵本案内冊子というものを頂いたので、そちらの冊子を展示しながら、その冊子に載っている絵本を基本的に置いています。

続きまして、CDの展示「大人のJAZZ」というのを4月1日から行っています。こちらは、ジャズを聴き始めるきっかけとなるようなCDを紹介しています。

続きまして、複合展示「Go To 読書」を4月9日から行っていて、本を読んで旅行気分を楽しむということで、7月4日まで行っています。

そのほかの展示として、本屋大賞受賞作品発表というものを4月14日からポスター掲示で行っています。こちら、4月14日に本屋大賞が発表されたのですが、基本的に、本屋大賞に選ばれたものというのは、予約多数で貸出中になってしまっているものですから、こういうものが大賞に選ばれました、ノミネートされていますというものをポスターで周知しています。

また、4月の展示の中で、幾つか4月で終わったものがあります。児童展示の「ポップ・ステップ・ジャンプ」は、4月6日で終わっています。また、三角柱棚で行っている「本が泣いているよ」というのも、4月29日で終わっていますが、この展示をご覧になった方から、こういった展示をやってくださってありがとうございますという意見とともに、図書館や分室の本が日焼けしているのが気になります、というご意見をいただいていますので、今後、日焼け対策としてどのようなことができるかというのを考えていきたいと思えます。

続きまして、「おはなし会」の説明に参ります。「おひざにだっこのおはなし会」が4月28日、5組の親子で大人が10名、子どもが10名の参加がありました。「土曜日おはなし会」を4月3日と4月17日に行いまして、4月3日は3組、大人が3名、子どもが3名、4月17日は2組、大人が2名、子どもが4名の参加がございました。やはり来ていただいた方は楽しんでいただけたようで、来た当日に、次はいつやるのというご質問もいただいていますので、今後も続けていきたいと考えています。

次のページに参ります。その他としまして、寒川総合図書館・寒川文書館開館15周年企画として、幾つか企画をしています。この中で4月に行うもの、これが挙がっている3つとなります。

まずは、4月の限定柄のしおりを配布していきまして、こちらに関しては4月15日で配布が終了しています。また、次は来館者参加型の展示「みんなで作ろう おりがみの世界」、こちらはテーマを植物・陸上の生き物というものに決めて、大人から子どもまで、折り紙を持ってきてくださいます。4月末時点で21作品、今、展示しております。

その次、英語の多読コーナーの新設を4月1日から行っていきまして、本のタイトル数としては219タイトル、現在、配置しています。その中で、4月末現在は、49点、貸出しができています。今後も英語の本というのはなかなか手に入りにくかったり、ちょっと高かったりするのですが、少しずつ増やしていけたらと考えています。

続きまして、図書館俳句ポスターの投句状況です。4月は「轉り」というお題で、28句の応募がございました。また、2月の「いぬふぐり」に関しましては、3名の方が佳作1句、入選2句、選ばれまして、雑誌『現代俳句』の5月号に掲載されています。

図書館の資料の管理に参ります。督促状況ですが、こちらは毎月行っております。一番下の第4次督促、延滞日数が210日以上の方に関しては、1年に1回ですが、督促を行っています。電話をかけて、33名のうち、なかなか通じなかったり、電話がかからない方にははがきを送ったりするのですが、引越をされてしまっているとかでなかなか連絡が取れない方がいらっしゃるの、今後も様子を見ながら督促を行っていきたくと考えています。

続きまして、分室の展示は、4月1日から、南部・北部ともに以下のようなものを行いました。

では、5月の予定に参ります。5月、新しく始める展示としましては、三角柱棚というところで、展示名が「生物多様性ってなあに？～わたしたちができること～」というものを行います。こちら、生物多様性に関するパネルや関連書籍を紹介するのですが、パネルなどは環境課の方々からお貸しいたいて、合同で展示を行っています。

それから、絵本小規模企画展示で『こどものとも』の雑誌の展示を5月16日から行っています。こちらは『こどものとも』という雑誌なのですが、厚みがないため、書架にあるとお客様の手になかなか取りづらいのか、貸出し数が少ないのが現状です。ですので、面出しをすることによって、目に留まりやすくすると貸出しが促進されるということがありますので、定期的に今後も行っていきたくと考えています。

では、5月の「おはなし会」の予定に参ります。「おひぎにだっこのおはなし会」は5月16日、「土曜日おはなし会」は5月1日と5月15日、それぞれ予約制で、5組、受付をしたいと考えています。

次のページに移ります。その他、4月から行われている企画の5月分になり

ますが、上から3つ目、5月の限定絵柄のしおりの配布を5月1日から行っています。それから、15周年記念バージョンの読書通帳の配布というもののなのですが、読書通帳、図書館でもう既に配布はしているのですが、15周年の特別な絵柄というものでお客様の気を引こうかなと思い、行っています。

それから、来館者参加型展示図書館川柳というものです。こちら、川柳に関しての本の展示をするのですが、その展示のほかにも、図書館、読書、本に関するお題を利用者の方に投げかけて川柳を募集するというものを行います。11月3日が図書館開館15周年になるので、そのときに館内に掲示したいと考えております。

それから、分室に関しましては、南部・北部ともに5月1日からこのような展示を行っていきたいと考えています。

図書館のほうからは以上です。

(大澤教育長)

ただいまの報告で何か質問等ございませんか。

大川委員。

(大川委員)

感想なのですが、先ほど見に行って、ほっこりしてよかったなと思うのは川柳ですね。図書館川柳があって、「児童書の字の大きさの心地よさ」というのがありまして、私なんか、ああ、ほっこりしていいなと思いました。もし、これがコロナのこの時期でなければもっといいのになと思いました。

あと、もう1つの感想は、督促分の返却についてです。33は少ないほうではないかなと思うのですが、できるだけ早めに、スムーズに返していただけるとありがたいなと思っています。

以上です。

(大澤教育長)

小川委員。

(小川委員)

英語多読コーナーの新設に関してなのですが、先月新設されたということで、大変よい取組だと感じています。49冊の貸出しありということで、分かる範囲で結構なのですが、どのような年齢層の方たちが借りていますか。

(総合図書館長)

児童書とか赤ちゃんが読むような絵本、普通に図書館にあって、0歳児から読むような、「くだもの」とか「いちご」とか、福音館の絵本の英語バージョンを借りていく方もいれば、この間は、中学生ですかね、物語系のものを借りていくということもありましたので、幅広い層の方が見てくださっているのか

などと思います。

大人の方も見ていて、大人の男性の方ですね、多分大学生ぐらいの方だとは思いますが、そういった方が、絵本ではないのですが、児童書とかを手にとって中を見ていて、何冊か借りていっているということもありますので、傾向がまだ分からないのですが、多くの方が見に来てくださっているのかなと感じます。

(小川委員)

ありがとうございます。中学校でF T Lの常駐配置があったので、語学に興味を持つ子が増えるかなという気持ちで伺ってみました。ありがとうございます。

(大澤教育長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。よろしいですね。

特に発言等がないようですので、これで社会教育施設報告を終わります。両館長はここでご退席ください。ご苦労さまでした。

<両館長退室>

6. 委員報告

(大澤教育長)

それでは、次に委員報告です。教育委員会を代表して、出席しています各委員から会議等の報告をお願いします。

よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

特にないようですので、委員報告を終わります。

7. 議 事

(大澤教育長)

次に、議事に入ります。本日は1件の議案が提出されております。

ここで皆様にお諮りいたします。議案第10号「令和3年度寒川町一般会計補正予算(第1号)」については、寒川町議会定例会への提出案件であり、提出前の内容であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7校但書きの規定により、非公開での審議とすべきと考えます。いかがでしょうか。

<はいの声>

(大澤教育長)

よろしいですか。それでは、皆さん賛成ということですので、傍聴者は部屋の外で10分程度、お待ちください。

<傍聴者退室>

非公開により略

(大澤教育長)

それでは、非公開とする案件が終了しましたので、非公開を解きたいと思っています。よろしいでしょうか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、傍聴の方に入室していただきます。

<傍聴者入室>

(大澤教育長)

それでは、会議を再開します。
議案第10号は原案のとおり決しました。
以上で議事を終わります。

8. 協 議

(大澤教育長)

次に、協議に移ります。案件は1件です。
第2次寒川町教育振興基本計画(案)についての協議をいたします。
事務局から説明をお願いします。
高橋教育政策課長。

(教育政策課長)

それでは、私のほうから、調査研究会から変更があった部分について一括してご説明を申し上げます。
資料ナンバー3をご覧いただきたいと思います。まず、1ページ目ですが、

中段にあります朱書きの部分、こちら、教育大綱が改訂されたということの記述を追加しています。

続いて2ページをご覧ください。中ほどに改訂の「テイ」の字が誤っておりましたので変更したということと、「終了した」というところですが「終了する」となっておりますので、表現を変えています。

それから、5ページをご覧ください。「こうした環境づくり」ということが、従前、「条件整備を通じて」という少し分かりにくい言葉でしたので、表現を改めるということと、最後の部分で、従前は「基本目標に沿って基本計画を策定する」といった内容だったのですが、基本目標に沿って基本方針を定めておりますので、内容を修正しています。

それから、7ページをご覧ください。前回、ご意見をいただきました「自分の力で人生を切り開いて」というところを、「未来を切り開いて」という修正をしています。

8ページです。下の部分、社会教育の⑦の「奨学金が」というところですが、こちらは、生活している場が家庭だということで、「生活環境づくりが大切です」というふうに改めています。

それから、9ページ、(4)の体系については、こちらは丸々追加をしている部分になります。

10ページです。中段、下の利用方針の2行目ですけれども、「係る」というところを、分かりやすく「関わる」というふうに変更しております、ほかのページでも、同じような表現で「係る」というところはこのように変更しています。

それから、12ページです。2番の社会教育の2行目、真ん中になりますけれども、従前は「その結果を生かす」となっていたのですが、「成果を生かす」と変えています。

13ページの基本方針7のところ、「出産や育児」というふうに限定的でしたので、「育児」という部分を「子育て」に変えています。それから、基本方針8の3行目ですが、ここは「それを機に」という言葉を追加して、少し分かりやすくしています。それから、最終行になります。従前は「生きがい支援など」となっていたのですが、これも少し分かりにくいということで、「生きがいづくりなど」と変更しています。

それから、15ページの現状と課題の下4行です。こちらは、現状と課題が唐突的に出てくるということで、こうした説明を追加いたしたところです。

それから、20ページをご覧ください。一番最初、社会教育施設の維持管理のところなのですが、従前は「厳しい財政状況により良好な維持管理を行うことが困難」という表現になっていましたが、財政状況は厳しくても適切に行うことが必要といった内容にしています。

21ページは、「関わる」というところと、一番下の指標の表現が、「対象の教職員のうち参加の割合」ということに変更しています。

22ページは、朱書きがありますけれども「ともに」という平仮名だったと

ころを漢字に変えたというところになりまして、あとは、最後のところまでは変更ございませんので、この内容でよろしいか協議をお願いしたいと思いません。

以上でございます。

(大澤教育長)

内容については、前回の調査研究会でそれぞれの担当課長から説明してありますので、今日はよろしいですね。

それでは、取りあえず説明が終わりました。何かご意見等ございませんか。よろしいですか。

<はいの声>

(教育長)

この後、また総合教育会議でも議題になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、特に発言等がないようですので、第2次寒川町教育振興基本計画(案)についての協議を終了いたします。

9. その他

(大澤教育長)

次に、その他です。給食コーディネーターの設置について、事務局から報告をお願いします。

井上主査。

(教育施設給食課主査)

それでは、給食コーディネーターの要綱設置というところをご説明させていただきます。

こちらは資料の4番をご覧ください。今回、新しく食育というものを推進するために学校給食コーディネーターというものを新たに設置していくものとなります。内容業務としましては、第2条に記載したとおりのもので、こちらに関しては、もう給食全般の学校と栄養士の橋渡し、また、地産地消等に関しては学校、委員会、また、JAですとか農家との橋渡しというところの仲介役を務めていただくような方を想定しております。その他、3条以降に関してはコーディネーターの業務内容になるところになりますので、内容は割愛させていただきます。

実際、こちらの設置に関しましては、資料を3枚めくっていただいて、第4次食育推進基本計画というもの、これは文科省が示しているものになります。食育基本法というものがございまして、そちらで食育をしっかりと推進してい

ましようという中に、今回、推進の2番、学校、保育所における食育の推進というところに、今回に関しては学校給食の地場産物の促進というところが明記されています。なので、こちらのところのみでもよいのですが、町としては、給食センターに向けて食育はより推進していくという事を示しておりますので、そこだけではなく、学校給食全般のコーディネーターという形で設置をしていこうと考えております。そちらの資料の裏面に、目標値というところで、5番、学校給食における地場産物の活用取組というところで、栄養教諭による地場産物の職に関する指導の平均取組回数を、県内ですけれども、月12回以上までを目標にしましょうよと。寒川は実績で10回近いところをやっているというところもあり、より伸ばすのもなかなか難しいとは思いますが、この目標を超えられるように、まずは地場産物の食材を学校給食に取り入れるような仕組みづくりを今年1年間は頑張っていこうかなと考えています。そちらのほうにこのコーディネーターの方にご協力いただいて、特にJAさん、農家さんとの橋渡しと一緒にその場に立っていただければなという思いで、今回、この要綱を設置させていただこうと思います。

簡単ですが、説明は以上となります。

(大澤教育長)

説明が終わりました。ただいまの報告で何か質問等ございませんか。
大関委員。

(大関委員)

私は全然把握し切れていないので質問させていただきます。
コーディネーターと栄養士さんはどこがどう違うのでしょうか。もしかしたら、コーディネーターも栄養士さんからなるのか、それとも全く関係ないのか。それと、立ち位置はどういう感じになるのかとか、よく分からないので説明をよろしく願います。

(大澤教育長)

井上主査。

(教育施設給食課主査)

説明を補足させていただきます。まず、コーディネーターというところに関しては、今、文科省が示しているコーディネーター例というのが、元学校職員、若しくは栄養士です。または、今回、地場産物というところに中心を置いていますので、JAのOBですとか農家の方、農家組合さんの方というところで幅広く提示がございまして、このコーディネーターに関しては、今、寒川としては学校現場を知っている栄養士の方を探して打診していこうと考えていますが、そういった方まで広げて捉えられるというところで、コーディネーターという名称をつけさせていただいております。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(大関委員)

分かりました。

(大澤教育長)

ほかにはいかがでしょうか。

布谷委員。

(布谷委員)

もっと細かいことになってしまうのですが、栄養士さんと栄養教諭さん、やはり分かれているんですね。

(教育施設給食課主査)

そうですね。

(布谷委員)

全部含めてコーディネーターになる。

(大澤教育長)

井上主査。

(教育施設給食課主査)

先ほど立ち位置のお話をしなかったのですが、立ち位置としましては、学校の栄養士は従前どおり各校にいます。その中で1名が栄養教諭になっていまして、いわゆるそこがアンテナ校となって、8校分の食育をするというのが各学校の要覧等にも示されているところです。

今回、コーディネーターの立ち位置は委員会側の立場の補佐的な役割というところで、委員会との間に入っていて、学校をつないだり、JAさん、農協さんをつないだりという立ち位置でやっていただくということで、栄養教諭とまた一線を画す立ち位置になります。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(布谷委員)

はい。

(大澤教育長)

分かりやすい説明でした。

(教育施設給食課主査)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

ほかによろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、ほかにはないようですので、これで給食コーディネーターの設置についての報告を終わります。

10. 閉会

(大澤教育長)

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。

次回は令和3年6月22日火曜日、午後1時30分から。場所は、役場東分庁舎第3会議室、この場所において開催ということでいかがでしょうか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、次回の定例会は6月22日火曜日、午後1時30分、本日と同じ東分庁舎第3会議室において開催いたします。

これをもちまして、寒川町教育委員会5月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。